

平成28年 3月31日

行 動 計 画

新 湊 信 用 金 庫

新湊信用金庫では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を、以下の通り策定します。

1. 計画期間

平成28年4月1日～31年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 職員の年次有給休暇の取得促進を図り、休暇取得率を5%増加させる。

(2) 対策

平成28年4月～ 有給休暇取得の啓蒙、休暇取得予定表の作成実施

休暇取得率の状況把握

以上